

## 第1回 川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会 摘録

- 1 開催日時 平成26年8月7日(木) 午後2時00分～4時00分
- 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎18階 大会議室
- 3 出席者 出席者名簿 参照
- 4 議題 (1) 今年度の基本計画検討委員会の検討スケジュール(公開)  
(2) 本庁舎等建替えに関する検討状況について(公開)  
(3) 新庁舎の基本目標  
(4) 必要な施設と諸元の目安  
(5) アンケートの結果について
- 5 傍聴者 12人
- 6 会議内容

司会：それでは、これより第1回川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会を開催させていただきます。私は司会を務めさせていただきます、総務局本庁舎等建替準備室課長補佐の畑と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、この委員会で御検討いただきます川崎市本庁舎等建替基本計画について、簡単に御説明させていただきます。

この基本計画は、現庁舎敷地で建て替えることが決定しております新たな本庁舎について、求められる機能と役割や、規模、施設配置などについて定めるものでございまして、この委員会で、それらについて皆様に御検討を頂き、来年度の秋口をめどに検討結果を市長に御報告いただきたいと思いますと考えております。

御報告いただいた検討結果を基に、市において精査、検討を行った上で、基本計画の案を作成する予定でございます。

その後、パブリックコメント手続なども経まして、来年度中には、基本計画として策定したいと考えておりますので、委員の皆様には御協力をお願いいたします。また、この委員会は、市民との情報共有を図るため、公開とさせていただきます。

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則に準じて会議場内での撮影等は原則として禁止させていただきますが、報道等については、議事に入る前までは認めることといたしますので、委員の皆様は御了承ください。

まず委員会開催に当たりまして、福田市長より一言御挨拶を申し上げます。

市長：市長の福田でございます。今日は、第1回の検討委員会ということで、委員の皆様にお集まりを頂きまして、本当にありがとうございました。学識経験者の先生方、そして地域に深い関わりを持っていただいている方、そして、市民公募の皆さんにこの検討会に入っていること、大変意義あることだと思っております、是非忌憚の

ない御意見を頂ければと思っております。

今の本庁舎は昭和13年に建った建物でございまして、第2庁舎も昭和36年ということでありまして、いずれの庁舎も耐震性能が非常に低いということで、いろんな補強などをやってきましたけれども、これも限界ということでございますので、先ほど司会のほうからもありましたけども、今年3月にこの現地で建て直すということに決定いたしました。これは、これから長く市民の皆さんにシンボリックにも、また行政サービスの中心として、作っていくものでありますので、そういった歴史的な事業の中で、この基本計画のところが最も重要なところでございます。そういった意味で皆さまの忌憚のない御意見を頂いて、しっかりとしたものを作ってまいりたいと思っておりますので、是非御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で、冒頭の御挨拶とさせていただきます。本当にどうぞよろしくお願いいたします。

司会：誠に申し訳ございませんが、市長は次の公務により、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

司会：続きまして、行政側出席者の御紹介をさせていただきます。

(行政側出席者紹介)

司会：続きまして、委員の方に一言自己紹介をしていただきたいと思います。

(委員自己紹介)

司会：会議を始めるに当たりまして、事務局からの御提案といたしまして、当委員会の委員長を豊橋技術科学大学の学長を務めていらっしゃる大西隆委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

一同：異議なし。

司会：それでは、異議がございませんでしたので、当委員会の委員長につきましては、大西委員にお願いしたいと存じます。

それでは、大西委員長、一言御挨拶をお願いいたします。

委員長：委員長になりました大西といたします。

実はこの中の何人か、私も含めてですが、この前段の本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会の委員として、市役所本庁舎を耐震補強するのか、あるいは建て替えるのか、建て替える場合には、どこがいいのかということで、いろいろな案について検討しました。その結果、現地での建替えがいいという結論を出して、それがその後、市のほうで、それでいこうという判断につながったと伺っています。

今回それを踏まえて、どういう建替え方がいいのかということ、本格的に議論する、極めて重要で、かつ実践的、ここで議論することがそのまま次の建物に反映される可能性が大きいという意味を持っていると思います。

幸い、それぞれ自己紹介していただきましたけれども、専門家の方、地元でずっと活動なり生活をして来られた方、さらに、その上に専門性を持っておられる方と、この議論をするのにふさわしい皆さんにお集まりいただいていると思います。

私の役割としては、是非、皆さんからいろいろな意見を出していただいて、それをうまい格好で計画の中に入れ込んでいくということができればいいと思っておりますので、限られた回数ではありますが、積極的な御発言をしていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会：ありがとうございました。

それでは、これからの議事の進行につきましては、委員長お願いいたします。

これより議事に入りますので、ここからの撮影は御遠慮ください。

委員長：それでは最初に、委員長の代理役をお願いすることになっています。防災関係の専門家である目黒委員と、今日は欠席ではありますが、建築計画の専門家である有賀委員のお二人に副委員長を務めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

一同：異議なし。

委員長：ありがとうございます。それでは目黒先生、どうぞよろしくお願いいたします。

有賀先生には、後日お伝えしたいと思います。

それでは、ただいまから議事に入ります。

まず、今年度の検討スケジュール、建替えに関する検討状況、新庁舎の基本目標、必要な施設と緒元の目安、それからアンケートの結果について、事務局から順次説明をしていただくことにいたします。

(資料説明)

委員長：それでは最初に、今日御欠席の有賀先生から、事務局があらかじめ御意見を伺ってきているということなので、その報告をしていただいて、その後、御質問、御意見を皆さんから頂戴したいと思います。

本庁舎等建替準備室長：有賀先生の意見ですが、まず、基本目標についてですが、去年度の基本構想で検討した5つの方針を、基本計画の基本目標として採用することについては、それで良からうという御意見です。次にアンケートの結果についてですが、アンケートの結果は、多くの市民の方の意見として、参考にしつつも、これで多数決的に決まるということではなく、この委員会で十分に熟議して、結論を出すべきであるとの御意見です。

委員長：それでは、皆さんから御質問や御意見を、自由に御発言いただきたいと思います。

星川委員：質問が2点ございます。

まず1点目は、資料4に、総務省基準で算出した場合の目安という表がありますが、前後どのぐらいの幅が可能なのか、目安の意味合いについて御説明いただきたい。例えば5%ぐらいはオーバーしてもいいとか、その辺りのお話を頂戴したい。それがまず1点です。

2点目は、資料5のアンケートの結果について、全体の約1,600件のうち、各区の回答者がどういう割合になっているのか、教えていただきたいと思います。

本庁舎等建替準備室長：はい。この総務省基準は、平成22年度まで定められていたもので、当時は、この基準を超えると地方債の対象外となるため、多くの自治体では、この基準を目安にしていました。この基準を超えても、地方債を起こさずに一般財源を集めてくればできないこともないのですが、財源が不足する可能性があるため、この基準が一定の歯止めになっていたということです。現在は、この基準は廃止されておりますので、この面積を超えたから起債の対象とならないということはないし、法的制限もありません。ただ、逆に言うと、これを著しく超えるような計画にってしまうと、今までに作られてきた他都市の本庁舎の規模を著しく上回るということになってしまうので、できるだけそうならないようにするためには、この基準をひとつの目安として考えたいということです。ただし、これについては、庁舎の作り方として、例えば平屋建てにできればワンフロア辺りの床面積が大きくとれますが、超高層でエレベーターをたくさん作らなければならないとなるとまた条件が違ってきます。したがって、実際に必要な床面積については、これから細かく図面を書いて積み上げていく中で、を明らかにしてまいります。現時点では、一つの目安の数字がないと、ボリュームの検討や配置計画の検討ができないので、しばらくの間はこの基準による5万6,800というものを使って議論さ

せていただき、詳細を検討する中で、必要に応じてこの数字を見直させていただくという形にさせていただきたいと考えています。

続きましては、2点目なんですけれども、御回答いただいた抽出の仕方なんですけど、川崎市7区の区ごとの人口の比率に合わせて抽出していますので、抽出した割合というのは、ほぼ実際の人口構成や年齢構成と同じ形になっております。

委員長：居住区によって、回答が違うのではないかと御質問だと思いますが。

本庁舎等建替準備室長：質問の主旨は居住区ごとの回答者の比率がどうだったのかという意味とってしまいました。すみません。では、居住区ごとの回答の違いなんですけども、特に今回突っ込んで聞いている10番と11番の質問については、10番のほうでいわゆる質の高い建築をどう考えるか。あるいは11番で古いものを残すかどうかという質問になっていまして、この質問については、回答者の居住区の違いによってどうなっているのか気になるところでもあるので、分析を行いました。まず10番の質問で自治体の顔にふさわしい質の高い建築にすべきか、ということにつきましては、全市では、両方のバランスに配慮というものが46.3%で一番多いのですが、これを各区ごとに見ていきますと、川崎区が44.6%、幸区が52.2%、中原区が46.7%、高津区が44.8%、宮前区が52.1%、多摩区が42.2%、麻生区が39.4%となっております。川崎、幸、中原、高津、宮前ぐらいまでが同じぐらいで、多摩とか麻生になると少し数字が下がります。

続きまして問11のほうですけれども、古い庁舎の外観デザインを残すかどうかについては、青い部分が完全に復元してもらいたいという①の意見で、赤い部分がデザインとして踏襲してもらいたいという②の意見なのですが、川崎区は①が8.1%、②が11.9%、幸区は①が7.3%で、②が10.9%、中原区は①が4.9%、②が11.4%、高津区は①が6.3%、②が11.7%、宮前区は①が4.2%、②が10.9%、多摩区は①が5.2%、②が7.4%、麻生区は①が4.2%、②が11.6%ということで、傾向としては・・・。

星川委員：ごめんなさい。そういう細かい数字は、今ぱつと言われても難しいんですけど。

要は1,668件という数が集まりました、抽出の段階ではバランスよく5,000件を7区に分けましたということですが、実際に回答された1,668件の内訳を知りたいのです。

本庁舎等建替準備室課長補佐：居住区別の回答が返ってきた数字ということですが、全体1,668件のうち最も多かったのは中原区が306件です。次に多かったのが川崎区の260件の回答です。あまり7区で大きな差はないんですけども、あえて言いますと、幸区の割合が少し少ないかなということになります。各区の回答率の数字は、今手元に用意してございませんので、今申し上げたのは、絶対値ということでございます。

星川委員：その回答数だけでいいです。あとの5か所を言っていただけますか。

本庁舎等建替準備室課長補佐：では、川崎区からもう一度申し上げますと、川崎区で260件、幸区で190件、中原区で306件、高津区で223件、宮前区で238件、多摩区で230件、麻生区で216件、無回答として3件というのがありますが、これの合計が1,668件ということになります。

星川委員：はい、ありがとうございます。市民アンケートと言いながら、実は北部の人があまり回答していなかったり、偏りがあると、市民アンケートと言えないと思いますが、満遍なく回答しているなら問題ないと思います。

委員長：全体に市役所から遠くなると、ややコストに辛くなるという傾向はありますか。

本庁舎等建替準備室長：そうです。

委員長：あまり来ない、直接利用する機会が少ないというのが反映されている気がします。

三浦委員：まず考えを一つと、それから質問を一つ。

先に考えなんですけれど、良いものを安く作るといった考え方のときに、一番心配するのは、今工賃はオリンピックの影響もあり、資材・人件費等のコストが2割から5割ぐらい上昇している中で、高いもので、質もそんなにいいものではないというように聞いております。従いまして、今回は、耐震という大前提がありますので、早くやることに越したことはないと思うんですけど、良いものを安くという観点からいうと、需要がどういう形なのかということも考えないといけません。

また、地域経済のことを考えますと、そういう需要があった後に、急に発注がなくなって、地域経済に段差が出てくるというのは、あまり良くないことで、そういうことを考えますと、どういう形でスケジュールを立てるかということについても大きな要素になると考えます。

もう一つ、質問なんですけど、今回新しくする本庁舎に、いま第3庁舎にある、災害対策に係る機能を持ってくるのか、拡充するのかということについて、今の時点で考えがあれば、お聞きかせいただきたいです。

本庁舎等建替準備室長：はい。まずスケジュールなんですけれども、他の自治体の中には、オリンピックまでに間に合わせるといって動いている都市もありまして、そういう都市ですと、建設コストが高騰するのではないかの予測が言われるんですけども、私どもは、オリンピックに間に合わせるといってではなく動いています。詳細なスケジュー

ルについては、今後検討しますが、まず従来型の発注方式で事業を進めたと仮定した場合、現時点での予測でいきますと、オリンピックが実施される2020年の8月から見て、大体その1年から1年半ぐらい前に建築工事を発注するようなタイミングになる可能性があります。オリンピックまでに完成することを目標として動いている建物に関しては、それよりかなり前から工事が発注されているはずなので、例えば、最初に土を掘って、それから基礎を作って、コンクリートを打って、それからさらに内装をやるというような工程で考えると、それぞれの工程ごとに見れば、オリンピックに間に合わせようとする事業とは作業のピークがずれていくことが想定されます。ただし、こればかりは蓋を開けてみないと分からない所でありまして、恐らく実際に発注する段階で、そのときの状況を見ながら、必要に応じて、今すぐ入札しても不調になってしまうことが考えられるようであれば、少しでも発注時期をずらすといったことは出てくるかもしれませんが、いわゆるオリンピックまでに完成しようとして動いているような事案に比べますと、ピークをかわすような形になるんじゃないかということは想定されます。

続きまして、災害スペースにつきましては、正式には次回以後に案として出させていただきますが、私どもの現時点での想定としましては、危機管理機能は市長室の近くにあったほうがいいと考えております。また、新しい市庁舎は、耐震性に優れたものを作ろうとしていますし、電源が止まった場合でも、自立してある程度の時間動くような仕様になると思われまますので、そういったことを考えると、市長室関係と危機管理関係については、新市庁舎に、移していくということが妥当なのかなと考えております。

委員長：既に建築資材は高騰していて、応札がないという事例も出ています。東日本大震災の復興とオリンピックが連続しているからという話もありますが、じゃあオリンピックが終わったら確実に大丈夫かと言われると、またそこで何があるか分からない。その辺も考えどころかもしれません。

太田委員：抽出アンケートと公開アンケートがありますけれども、それを別立てにして処理してあります。通常だと、同じ質問であれば、合算すると思うんですけども、これをどう考えればよいのか、事務局の考え方を教えていただければと思います。

それから、狭あい化、分散化の話ですが、第3庁舎が建ったときに、狭あい化、分散化というのは、いくらか緩和されたのかということです。私が知っている限りでは、職員数は増えてないですね。かなり減っているはずだと思うんです。さらに、区役所に機能移転しているんだったら、本庁の職員数は増えていないと思うんです。その中で、狭あい化しているというのがどういうことなのか、何か別の理由があって、狭あい化が始まるのか。十分なスペースを取ったとしても、だんだん手狭になることがあり得るのか。

本庁舎等建替準備室長：まずアンケートについてですが、今、委員のほうから御指摘いただいたとおりで、抽出アンケートと公開アンケートでは、答えている方の性質がやや違うことが見てとれるので、一緒に足すのではなく、それぞれの回答として見ていただくということなんです。抽出アンケートについては、一般的な市民意見がそのまま反映されたものと考えられますが、公開アンケートにつきましては、市役所を訪れる回数が多く、また、市民参加やまちづくりなどの専門的な分野についての相談や情報収集のために訪れるような方が回答しており、また、インターネットを使って、御自分の意志で回答していただいた方達でもあるので、市役所の建替に強い関心を持っている方が多いと考えられます。整理の仕方としては、一般的な市民意見としては抽出アンケートをベースに考えた上で、公開アンケートについては、市役所の建替に関心があり、市の施策についてある程度の知識のある方達の参考意見ということで見ていただければと思います。また、アンケートの結果によって多数決で物事が決まってしまうということではないので、実際の計画をどうするのかについてはアンケートの結果を参考にした上で、この委員会の中で議論していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、職員の数についてですが、現在の狭あい化というものに対して、過去のことについては、詳しくは、わからないのですが、今現在、本庁舎、第2庁舎、第3庁舎、第4庁舎、それからその周辺のいくつかの民間ビルに分散していきまして、ここの職員数をそれぞれ延べ床面積で割り出していきますと、一般的な他都市の政令市との平均値よりも低いような数字になっております。総務省基準で計算すれば、56,800平米が必要であるということになるので、これに比べると、狭いという事実があります。

今後の職員数について考えれば、超長期で見れば人口が減少していくので、職員数も減る要素のほうが多いと考えられますが、高齢者の比率が高くなれば、高齢者福祉関係の仕事に従事する職員の数も増えるかもしれませんし、また、地方分権の動きの中で、県の仕事の一部が市に移ったりすれば、その分については、部分的には増えるといったような事もあるかもしれません。これについては、現時点では予測できない部分が多いので、建替えを検討している他の政令市も同じなんですけど、とりあえず、現在の職員数で必要な床面積を算定しており、その後は、超長期で見れば減っていくというのは考えられるので、その時点で、例えば第3庁舎の一部を民間に賃貸するといったようなことが考えられると思います。

委員長：今、公開アンケートは専門的な人という表現がありましたけど、それはどういう理由ですか。

本庁舎等建替準備室長：問5と問6を見ると、公開アンケートの回答者は、市役所を訪れる回数が非常に多い方達であることが分ります。また、問7を見ていただくと、抽出アンケートの回答者のほとんどが一般的な日常生活に対する相談、情報収集のために市役

所を訪れているのに対しまして、公開アンケートの回答者は地域活動、市民講座、まちづくりへの参加に対する相談、情報収集、2番目は都市計画に関する情報収集、3番目は日常生活に対する情報収集、4番目になってきますと各審議会への参加、あるいはそこで傍聴したりということで、市政に対して興味があって、実際に市政に参加したりしていらっしゃる方が多いというのが読み取れます。

委員長：問5で抽出アンケートは区役所のみを利用するという方が86%、公開では26%なので、ここでクロスを集計をしてみるという手があります。そうすると公開、抽出の区役所のみを利用する人で意見の違いがあるかとか、あるいは本庁舎を結構訪れる人、たまに本庁を利用するぐらいの人で、違いがあるかとか、見てみると少し分かるかもしれません。

島田委員：地域住民への対応というのは、区役所であるとか、支所であるとかで十分果たしているわけです。ただ、この本庁舎は76年も経っていて、耐震問題が出てきていて、どう建て替えるべきなのか。

私は、治安であるとか防災であるとか、そういったものが指令できるような場所として、きちりとした建築物であって、一般の市民が訪れる際には、アーカイブ的な何かがあるとか、そういった、ハードの面とソフトの面の両方でちゃんとしたものを建ててもらいたいという観点でおります。せっかくの機会ですから、税金を使うのであれば、そういうところに使用していただきたいなど。

この本庁舎は、まさしく狭いなんです。ここを訪れるといっても、交通面でも本当に渋滞していますが、ここに、市民が集うような場を構成できるのならば、作るべきかなと思います。

そういうものに面積を使うと、高い建物になるのは当然であって、そういったものを、是非、考えていただきたいと思います。

一般の人がここに寄ってくるというのは何なのかな。歴史だとか文化だとか教育だとか、そういったものに訪れる、あるいはイベントなど、そういった範囲はいろいろ区のほうで考えていますので、そういった面ではハードな面をしっかりと備えていただきたい。

防災面で、ここだったら間違いなく命が任せられるというようなものにしてもらいたい。ですから、区と同じように考えられると、困るなと思っています。

委員長：区というのは、区役所のことですね。

島田委員：そうです。

本庁舎等建替準備室長：当然、区役所と本庁舎は役割が全く違うので、まさに今、委員がおっしゃったように、本庁舎には本庁舎の役割がありまして、例えば防災につきましても、いざ災害が起きたときに、全市の司令塔となって指揮をとるという役割がありますし、日常生活においても教育、福祉、都市計画、まちづくりなどの様々な分野の施策を立案し、実行する機能がありますので、そういった意味でも本庁舎は本庁舎としての役割を遂行できるものを作らないといけないと思います。

青木委員：実際にこういうものを設計しようということになった時点で、ソーラーをたくさん使っていただきたいと思うんです。太陽熱の利用は大事なことなので、そういうものを取り入れた設計をしていただきたいと思います。

本庁舎等建替準備室長：はい。資料3の3ページを見ていただければと思います。新庁舎の基本目標の3番目に環境配慮というのがあって、地球温暖化対策の積極的な推進による環境に優しい市庁舎というのがあるので、ソーラーを含めた再生可能エネルギーを積極的に取り入れるということを意識しています。

大久保委員：第2回の委員会で行うことについて、こういう方針にすべきだとか、こういうことを調べるべきだとかというような議論が、この会議で行われると、とても良いのではないかなと感じております。

川崎駅周辺総合整備計画の中で、市庁舎周辺はシビックセンター核として、その周辺は複合市街地として位置付けられています。ただ、その複合市街地と捉えられている地域が、どういう地域で、どんな位置付けにするかということの議論がないと、動線を作るにしても難しいのではないかなと思いますので、是非ここで、次の委員会に向けて議論ができるといいなと思います。

例えば、川崎駅の東口駅前地区と、市庁舎のエリアをつなぐキーワードをどう設定するかは、重要なポイントになるかと思います。例えば、旧東海道エリアは宿場町から赤線、ソープ街と、時代とともに変わり、この計画はこのエリアがこれからの時代にふさわしいエリアに生まれ変わるきっかけになることでしょう。そして富士見公園の緑地とを考え合わせますと、このエリアの個性を「歴史と潤い」と捉えたりすると、その土地のイメージがしやすく、駅を中心とした大きな回遊性も生まれるのではないかということと、市庁舎の計画をするに当たって、西口の大規模商業集積に対して東口側を小型商業集積として捉え、後背地に対してはヒューマンスケールなものを作るとか、そういうフォローができると思います。

この地域をどう捉えていくのか。そして、そこに対してコストをかけるということに対して、離れている人にどんなメリットがあるのか。川崎駅前だけではなくて、東西に長い川崎市にメリットがあるということがうたえるようになれば、計画が比較的肯定化

されていくのかなと思います。例えば、市全体のコンセプトに対してどういう寄与ができるのかということも、何かしら議論できると、第2回委員会がスムーズになるのではないかなということだと思います。

本庁舎等建替準備室長：まずこちらの川崎駅周辺の総合整備計画、3ページに書かれています。土地利用イメージについてですが、市役所の敷地の中だけでできることではないので、まちづくり局が行っている川崎駅周辺の街づくり施策との連携が必要となりますが、こちらに示されている土地利用方針に沿った形で、市庁舎としてはどういう個性を持って、それがどのように周辺へしみ出していけるかといったことについては、私達が提案していくべき課題であると考えています。また、今回の基本計画によって、市庁舎のコンセプトが明確になってきて、それが周辺市街地に対して何らかのインパクトを及ぼしていくことが見えてくるようであれば、今後、この土地利用計画を改定するときその中に反映させていくことも出来るかと思っています。

街の特徴として、何があるかということ、キーワードとして歴史、小規模商業集積、緑というのがあってはならないかの御意見でしたが、まず、歴史ということであれば、現在の本庁舎も昭和13年に建設されたものなので戦前からの歴史があります。さらに江戸時代まで遡ると、旧東海道沿いに問屋場という行政機能を持った施設があったのですが、それがちょうどこの市役所と京浜急行の駅を結ぶ道路が東海道とぶつかった辺りにあったという事も分かっているので、そういった意味では、歴史的に見ても、江戸時代に行政機能があった場所、それが現在の市役所の位置につながっているというのも見えてくるので、そういう歴史の変遷もあります。こうしたことから考えますと昭和13年に出来た現在の庁舎の外観について復元的な手法を取れるかということも含めて、歴史は一つのテーマになるだろうと考えています。また、緑ということでは、富士見公園と川崎駅を結ぶ都市軸があるのですが、富士見公園の緑に合わせて、市役所通りは緑の散策路という軸線になっていて、御覧のとおり、ずっとイチョウの木が植わっています。駅前にもけやきの木がたくさん植わっており、本庁舎の場所は駅前と富士見公園を結ぶ緑の軸線の間部に位置しているので、本庁舎の敷地を緑化して緑のスポットを作っていくというのも、テーマになると思っています。さらに、京浜急行から歩行者ネットワークが形成されており、この歩行者ネットワーク沿いに小規模商業の集積があるんですが、本庁舎は、そういった小規模商業集積の軸の延長上に位置しています。今回計画するのは、あくまでも市役所の本庁舎なので、商業店舗を作ることを目的としているわけではないんですけども、本庁舎としての計画の中で、周辺市街地にしみ出しをしていくような賑わいを感じさせるヒューマンスケールの空間をつくるということもテーマとしてはあるかもしれないと思いますので、こういったことを頭に入れながら、次回の委員会で、また議論させていただきたいなと思っています。

大久保委員：商業店舗を作ることが目的ではないかもしれませんが、市役所のサービスを向上するためには、商業も必要になると思います。霞が関のような単一行政機能だけだと、防犯の点においても、あまり望ましい状況じゃないことと、将来の行政単位がどうなっているか読みづらいことも考えると、単一機能を一対一の対応で面積確保していくと、膨大な面積が必要になります。また、会議室に必要な諸機能があるとしても、その機能が一つ抜かれた場合でも致命的に使い勝手が悪くなるかということ、そうではないと思います。

その場所を商業に利用するのか、市役所機能のみとして利用するのかは、50年、100年と変化していくまちづくりを考えて有意義な地形のようなものを作って、例えば、家賃を取る方法を考えるなど、いろいろなことを検討する必要があります。

また、昨今の建設コストの高騰から当然のように絞れという縮小傾向のなかで、拡大を通していくことは、後でプラスを生まない限り、とても難しいことだと思います。せっかく、民間では難しい、市だからこそできる面的な可能性を秘めた、まちの顔をつくるのであれば、やはりある程度規模が必要になってきます。こういったまちの限界性の創出という点からも、商業を入れるということを積極的に考えたほうが良いかと思います。

委員長：川崎駅周辺総合整備計画の中では、市役所周辺地区というのは、あまりきちんと位置付けられてないです。つまり、このパンフレットを作った時点でのプロジェクトの中には、市役所の再開発はまだ入ってないわけです。前回の基本構想の議論の中でも、せっかくここで建て替えるのであれば、この周辺のまちづくりに大きな影響を与えるような、そういう市役所になるべきだということまでは議論されたんですが、じゃあ、どういうまちづくりにするのかということころは、まだこのパンフレットの中でも踏みこんでないわけです。

今日は、まちづくり局の方も見えていますけれども、多分まちづくり局なんかでも次にこういう冊子を作るときには、当然市役所の建替プロジェクトの内容を反映させながら、その周辺への影響というか、それを捉えた積極的な絵が出てくるんだろうと。そういうことも是非やっていく必要があるかなと思います。

まちづくり局企画課長：川崎駅周辺総合整備計画は、平成18年の4月に策定をしたところでして、この五つの基本的な柱を元に、取組を進めてきているところです。ただ、この計画策定から10年近くの経過が出てきております中で、私どもとしまして、この総合整備計画を市の総合計画の策定作業と併せて見直しを行っているところでして、そのスケジュールが今年、来年という動きになっていますので、その中で、本庁舎との関係についても、どういったところを組み込んでいけるかといったところについては、検討してまいりたいと思います。

委員長：基本構想のときの議論では、駅から東に向かっていく商業的な動きの発展と、富士見公園からの緑の流れ、そういう二つの動きを市役所の再開発の流れと受け止めて発展させる、そういうことが議論として行われたと思いますので、恐らくそういうことを踏まえた駅周辺の総合整備が議論されると思いますので、うまくそれを反映させていくといいのかなと思います。

井上委員：私、京急川崎駅から下りてきた人からは「JR川崎駅はどっちに行くんですか。」とよく聞かれます。逆にJR川崎駅のほうに行きますと、京急川崎駅を聞かれます。そういったところで非常に不便な状況であると思うのです。そして、川崎駅というのが、乗り入れる電車の線が少ないということが、通過されてしまう、商業施設として発展しづらいということがあります。ですから、もうちょっと踏み込んだ計画ができたらいんじゃないかと思っております。

まちづくり局企画課長：JR川崎駅と京急川崎駅の間で、情報が駅まで行かないと分からない状況です。そうした中で、現在、川崎の東西自由通路の混雑緩和に向けて、北口自由通路の整備を進めているところです。この整備が完成することによって、通行利用が分散される形になっています。そうした中で、北口から京浜急行に移動する人の動線も変わっていくと考えられますので、そうした機会を捉えつつ、案内サインの充実といったことを、この整備に併せて検討していきたいと考えています。

委員長：少し広域的に、この地域がどういう状況になるのか、それが分かるような資料も用意していただけると、先ほどの大久保さんの御意見にも応えられるのではないかと思います。

島田委員：防災機能の面で、この庁舎の前辺りは、どんな風な形になるんですか。

防災の面で、例えば緊急の車両を配備する必要があるとか、そういう話が出てくると、その用地が確保できないと、市民に影響があるとか。

そういう面も含めて、交通のこういった複雑な場所で、何か起きた場合に機能しなくなってしまうと困るので、そこだけは、どうしても確保しておかないといけないというイメージというか、そういったものを。

恐らく、いま川崎消防署の上にある消防局も、こちらに持ってくるのだらうと思いますが、全ての機能を集中して、我々一般の住民に即座に情報が流れるようにしてもらえるといいし、また、確保される用地や、緊急の車両が絶えずそこにあるというような、我々市民を安心させる情報をもたらすべきではないかなと、このように思います。

本庁舎等建替準備室長：防災に関しては、本庁舎の建物だけでやるというよりは、地域防災計画というものがあって、その中で、この市役所だけじゃなくて、さまざまな周辺の用地も想定しながら、どこに物資が置かれるとか、市の内外から来た自衛隊や消防がどこで待機するとか、そういった役割分担を決めていく仕組みになっています。

本庁舎には、こういった地域防災計画の中で位置づけられた役割として、災害対策本部が置かれて、そこから全市に指令を出すという役割があるので、市内全体の情報がスムーズに入ってくるような機能などが必要になってくるのですが、備蓄などについては、本庁舎そのものに備蓄するというよりも、例えば公園とか中学校とか様々な所に備蓄していく考え方になっていますし、車両の待機につきましても、本庁舎に待機するのではなく、周辺のさまざまな施設に配置するという考え方になっていて、そういったことを地域防災計画というもので取りまとめているので、その計画と連動させながら、この市役所は何をしていくかという事を明らかにしていくのだと考えています。

島田委員：この目の前の道路を見ても、全然機能しないという事態は、当然考えられるんですね。大胆に整備しないと。

災害時には行政を優先して、一般の立ち入りができないとか、そういったことを前もってすべきなのかなと、そんな感じがします。

本庁舎等建替準備室長：今言った緊急時に車両を優先して通す道路についての位置づけについても、市の防災計画の中で決めていくべきことなので、市役所はこういった緊急輸送路などの計画とも連携しながら、災害対策本部としての役割を果たせるように計画することになると考えています。

島田委員：道路も大胆に変わっていくでしょう。そういうイメージがあったら、説明をしていただきたいなと思いました。

委員長：基本構想策定時に、被災の想定については、いろいろ検討をして、ここは川崎市の中でも比較的安全な場所だということを確認して、現地建替えの用地にしたわけです。

だけど、それは災害の想定で、災害対策はあまり検討していなかったと思うので、地域防災計画上の位置付けが分かるような資料を整理して準備をしておいてください。

栗野委員：次回に建物計画というのがありますが、これはどの程度のことが期待できるのか。いわゆる、2パターン、3パターンという形で出てくるか、その辺の話をお聞きできればと思います。

本庁舎等建替準備室長：検討としては何通りかを検討していくことになると思います。

委員長：それでは、目黒先生に最後にコメントをいただいて。

目黒副委員長：防災の観点から申し上げますと、今度できる新市庁舎に関しては、どこの市の庁舎にも負けない防災機能を持ったものを実現したいと思っていますし、専門家の立場から、それが実現するように御助言をさせていただきたいと思います。

ただ、公費で大量の食糧を備蓄するようなことはしません。実際に有効活用される可能性が低く、公的資金の有効活用になりにくいからです。一方で、皆さんの御自宅には、日常生活のための食糧や飲料が冷蔵庫や収納庫の中に大量に存在しています。家族の人数を考えても1週間程度飢え死にしないだけの量があるのです。これらは災害時用の備蓄ではないので、無駄になることはありません。これを災害時に有効活用する方法を考えることが重要なのです。これは一例ですが、様々な視点から災害時に市庁舎が持つべき本当に重要な機能も議論し、その機能を適切に達成できる仕組みを新庁舎の設計と建設のなかで実現したいと思っております。皆様の御協力をよろしく申し上げます。

委員長：次回は10月30日の何時からですか。

事務局：15時からです。

委員長：次回まで少し時間がありますから、時々この件について思い出していただいて、こういう議論もしたいなと思ったら事務局のほうに連絡をしていただいて、そうするとそれなりの資料が用意できるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日についてはいろんな御意見をいただいて、次回の議論に向けて事務局のほうで準備をしていただくということにしたいと思います。

では、事務局に司会をお返しします。

司会：委員の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

次回の委員会の日程を繰り返します。10月30日の木曜日、15時からとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

この件に関して御質問、御要望がありましたら、本庁舎等建替準備室に頂ければと思います。

本日は、ありがとうございました。

(了)

## 第1回川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会 出席者名簿

### 委 員

	役 職 等	氏 名
委員長	豊橋技術科学大学 学長	大 西 隆
副委員長	東京大学生産技術研究所 教授	目 黒 公 郎
委 員	川崎市全町内会連合会 副会長	島 田 潤 二
委 員	川崎商工会議所 副会頭	魚 津 利 興
委 員	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 常務理事	三 浦 政 良
委 員	公益財団法人かわさき市民活動センター 常務理事	太 田 直
委 員	川崎市地域女性連絡協議会 会長	青 木 恵美子
委 員	市民公募	栗 野 憲 之
委 員	市民公募	井 上 公 子
委 員	市民公募	岩 岡 直 人
委 員	市民公募	大久保 敏 之
委 員	市民公募	星 川 孝 宜

### 行政側出席者

所 属・役 職 名	氏 名
市長	福 田 紀 彦
総務局長	小 金 井 勉
総務局本庁舎等建替準備室長	和 田 忠 也
総務局本庁舎等建替準備室課長補佐	畑 透
総務局総務部庁舎管理課長	春 日 久
総務局危機管理室副室長	瀬 戸 豊 彦
総務局行財政改革室担当係長	森 達 也
総合企画局都市経営部企画調整課担当課長	宮 崎 伸 哉
市民・こども局市民生活部庶務課長	和 田 敏 一
まちづくり局総務部企画課長	松 元 信 一
まちづくり局施設整備部施設計画課長	榎 澤 裕 次
議会局総務部庶務課長	鈴 木 和 恵